

第84回定例研究会 2月15日(金) 於:県評会議室

デンマークにおける障害者施策の『改革』の特徴 ～青年社会活動コアリーダー育成プログラム 「デンマーク派遣報告書」より～

報告者: 磯野博氏(静岡福祉医療専門学校
国民医療研究所研究員)

デンマークの概要

デンマークは、概ね平坦な国土で、気候は温暖である。九州程度の国土に、静岡県と山梨県をあわせたくらいの国民が暮らしている。主な産業は農業であり、原油の自給率は100%、電力の20%は風力発電によっている。一人当たりのGDPは日本より高い。「高福祉高負担」であるが、租税還元率の高いことを国民は実感しており、貯蓄率は低く、生活満足度、幸福度も世界最高水準である。

障害者施策『改革』の背景

デンマークの障害者施策は、「障害によって低下した機能に対する代替可能性」が根本になっている。リハビリや機器、福祉サービスや所得保障などによって機能が代替され、「活動」と「参加」が保障される。その際、「労働との統合」が重視され、

フレックスジョブという独自の施策がある。デンマークでは、労働は善い人生を得



フレックスジョブで働く人

るためのひとつの手段として位置づけられている。

障害者施策『改革』の特徴

フレックスジョブは、非障害者と同じ時間働くことが困難な障害者に対して、2/3から1/2の賃金補填を含めた支援を行う保護雇用施策である。デンマークでは、各地の「ボランティアセクターの活用」が積極的にすすめられている。もともと農業国であり、「助け合いの文化」が基本になっている。

「就労支援相談交流会」を開催

2月9日(土): 県評会議室

元篠原労組組合員で、就活中で「条件が合わない人」を対象に、就労支援相談交流会を行いました。キャリアカウンセラーやハローワーク職員の方に、アドバイスも頂きました。相談者からは、体力、資格、能力、年齢への不安、正社員への希望などがありました。それに対し、自分の経験に自信を持つ、マイナス面にとらわれない、支援者と具体的に相談する等の意見が出されました。

第52回浜松支所所員会議

2月21日(木): 西部地区労連

浜松市役所における非正規労働者の実態

報告者: 村松久子氏(浜松市関連一般労働組合)

浜松市は約6千人の正規職員に対し、2/3くらいの直雇用の非正規職員がいます。各種の窓口は、ほとんど非正規職員です。非常勤は1年ごとに任用され、5年で雇い止めです。半年後に再任用する場合があります。1年目の月賃金は153,900円です。

労働組合として、これまで昇給の実施、私傷病休暇、育児休業などを獲得してきました。非正規職員の要求としては、雇用期限の撤廃、正規との格差をなくす、退職金の支払い、経験年数の加算、祝日を休日にする等があります。

【今後の日程】

第53回浜松支所所員会議

3月28日(木) 18:30～ 於: 西部地区労連

第85回定例研究会

3月29日(金) 18:30～ 於: 県評会議室

春のシンポジウム

4月27日(土) 13:00～ 於: あざれあ

* 連絡先: 〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 コハラサウスサイドビル 7F
静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>